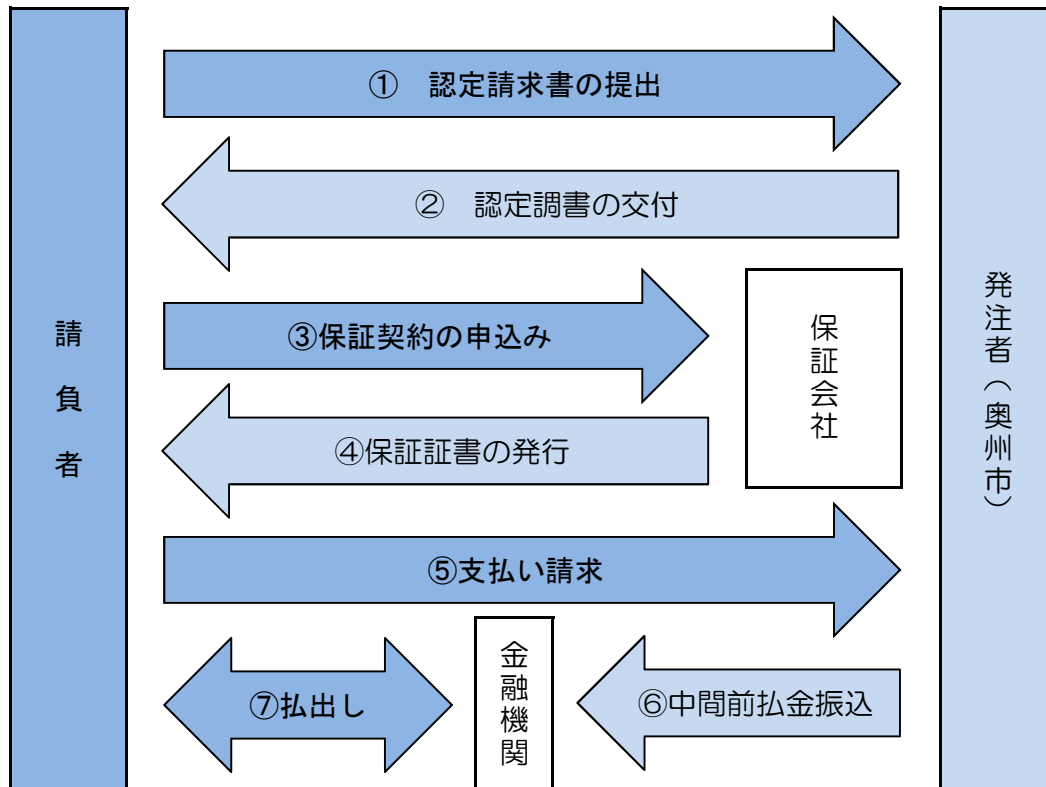


## 《中間前金払の流れ》



### ① 認定請求書の提出

請負者は、中間前金払を請求しようとするときは、あらかじめ「認定請求書」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出します。

### ② 認定調書の交付

発注者は、認定請求書に基づき審査した結果、認定要件を満たしている場合は、請負者に対して「認定調書」を交付します。

### ③ 保証契約の申込み

請負者は、保証会社に対して発注者から交付された「認定調書」を添えて、中間前金払に係る保証契約を申込みます。

### ④ 保証証書の発行

保証会社と保証契約を締結することにより、「中間前払金保証に係る保証証書」が請負者に発行されます。

### ⑤ 支払い請求

請負者は、「中間前払金支払請求書」（任意様式）に「保証証書」（原本）を添えて発注者に提出します。

### ⑥ 中間前払金振込

発注者は、前払金と同じ振込口座に中間前払金を支払います。